

北海道賃金労務研究所

札幌市中央区南一条西12丁目新永ビル6階
〒011-7111 002
http://www.roum-ingin.jp/



石田 和彦

いしだ・かずひこ / 1992年北海道大学卒業後、食品メーカーに研究職として就職。2003年社会保険労務士登録。07年北海道賃金労務研究所設立。特定社会保険労務士。



職員は14人。社会保険労務士資格者は7人を数える

職員の「心」と「技量」を安定させ、高い顧客満足を獲得

創業44年、社会保険労務士法人成りして10年となる「北海道賃金労務研究所」。顧問先は500社を超え、労務相談は年間2000件以上寄せられている。「顧問先に満足してもらうには、当社職員の「心」と「技量」の安定が必須。労働環境の整備や処遇改善、研修制度の充実を図っています」と石田和彦代表。業務はすべてチーム体制で遂行。コンサル業務に加えて「普段業務」も重視し、事務手続きなどから顧客が

気づかないリスクを見つけ、回避策を提案している。その一例が退職手続きだ。単なる退職届けではなく、アンケート形式の書式を採用し「本当の退職理由」を浮き彫りにする。同様の退職理由が多い場合などは、必要に応じて改善策も考案している。

石田代表は「人材確保が困難な今、社風を改善したいと、3〜5年計画で就業規則や評価制度の再構築を依頼されるケースが増えています」と語る。